

# 大震災から3年。いざに備えて

## 勝田台自治会の防災訓練で「三世代救急法」



▲赤十字奉仕団のアドバイスに従い、傷病者の意識を確認。胸骨圧迫(心臓マッサージ)を30回と2回の吹き込みを繰り返します

大災害が発生したとき、孫や子どもがけがをして意識がなかったら…。救急車はすぐには来ません。2月22日、勝田台自治会の防災訓練が勝田台中央公園で行われ、300人が参加しました。勝田台地域は孫を持つ高齢者の割合が増加。高齢者も救助の知識を身につけておく必要が出てきました。そこで、初の試みで「じいじとばあばの三世代救急法」を企画。孫や子どもと一緒に、三角巾の使い方やAEDを使った心肺蘇生法を学びました。連続して行う胸骨圧迫は、疲れたら交代するなど、無理のないように行うことが大切です。いつ起きるかわからない大震災。「家族は自分が守る」という意識をしっかりと持ち、日頃から備えておきましょう。

### 今号の紙面から

- ◆消費税率引き上げによる市の料金・使用料などの変更…2
- ◆狂犬病予防注射…3
- ◆女性版「安心と安全を乗せて・東葉高速鉄道」…4~5



### 台風災害特別給付金を支給します

昨年10月に発生した台風26号では、大雨による住宅への浸水など多くの方が被害に遭われました。八千代市では、市内で被害に遭われた市民の皆様の生活再建を支援するため、台風災害特別給付金を支給することとしました。

▼対象 台風26号により、次の①～③の被害を受けた世帯主(25年10月16日現在、住民基本台帳に記録されている人) ①のり面・斜面崩壊などの土砂災害による住宅被害、②床上浸水被害、③浸水によるその他被害 ※その他被害とは、浸水による自動車、自動二輪車、電動自転車、室外機、原動機付自転車等の被害、その補修、修繕、交換、買替等に4万円以上の費用を要したものです ▼給付金額 ①住宅被害:5万5000円 ②床上浸水被害:5万5000円 ③その他被害のうち、補修費等に4万円以上かかるもの:2万円、8万円以上かかるもの:4万円 ▼申請方法 台風災害特別給付金支給申請書に記入の上、写真など被害の程度がわかる書類と領収書など補修費等がわかる書類を添付して、台風災害特別給付金グループ(上下水道局内)へ郵送または持参してください(市発行のり災証明書は不要です) ▼受付期間 3月17日(月)～5月16日(金) 申請書は同窓口で配布。市ホームページからもダウンロードできます ▼問い合わせ 276-1004 萱田町596-15 八千代市台風災害特別給付金グループ(上下水道局内) 画(482)0901～0904

### 財政診断市民報告会を開催

市の財政は依然として厳しい状況にあるため、財政の現状及び将来の見込みについて、外部有識者による財政診断を行いました。その診断結果について市民報告会を開催します。 ▼日時 3月29日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場) ▼場所 総合生涯学習プラザ ▼内容 市長及び(公財)地方自治総合研究所・菅原敏夫研究員による財政診断結果報告 ▼定員 100人(事前申し込み不要。当日直接会場にお越しください) ▼問い合わせ 財政課画(483)1151(代表)

### 4月6日(日)～15日(火)春の全国交通安全運動 事故のない 明るい未来は 君の手で

春の入学シーズンは、子どもの交通事故が増える季節です。高齢者が関係する交通事故も多く、特に歩行中の事故が多く発生しています。交通ルールやマナーをしっかり守り、交通事故を防止しましょう。4月10日(木)は交通事故死ゼロを目指す日です。交通安全の意識を高め、交通死亡事故ゼロを目指しましょう。 ▼重点目標 1. 子どもと高齢者の交通事故防止 2. 自転車の安全利用の推進 3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 4. 飲酒運転の根絶 (生活安全課)